

# 1 川崎市子どもの権利に関する条例に基づく事業

## (1) 川崎市子ども夢パーク事業

### ア 理念

#### [提言]

- 1 子どもの現実とニーズを受け止めることのできる総合的な施設であるとともに、子どもとともにつくり続ける施設という理念をさらに具体化していくこと。
- 2 子ども夢パークでの先進的な取組を広く伝えるために、広報を充実させること。また、他の施設でも活用できるように、子どもの居場所の支援の取組に関する冊子などを作成すること。

#### 現状と成果

子ども夢パークは子どもの権利条例を具現化した施設であり、子どもの居場所機能を確保し、「居場所」の考え方を実践しており、また、日常的なスタッフ・ミーティングの場では、多様な対応が求められていることを確認し、子どものそれぞれのケースに照らし合わせ、対応についての検証をしている。

子ども夢パークは、プレーパーク機能に加え、音楽スタジオ、全天候型スポーツ施設、フリースペース（「ゆるり」と「えん」）などを併設しており、家族連れや幼稚園・保育園の遠足、小学校の総合学習などでの利用者が増加している。

また、子どもを安心して遊ばせることができる施設として子育て中の親子の利用が増えており、子育ての情報交換が行われ、育児不安解消の場としても機能していることに加え、学校に通っていない子ども、学校内に居場所がない子ども、家庭内に居場所がない子ども等のような子どもたちにとっても「居場所」となるような工夫や取組がなされている。

さらに、在日の日系ブラジル人の子どもたちを支援するグループも利用しており、そのことが、遊びに来ている子どもたちが日常的に多様な文化に触れる機会となっている。特に、お祭りなどでは、異なる言葉や音楽・踊りや食べ物などに会い、多様な文化への理解を深める契機となっている。

子ども夢パークが総合的な施設であることから、フリースペース「えん」に通う子どもが自信を取り戻し、自らの意志でいろいろなことにチャレンジしようとするようになった例もある。

なお、「夢パークつうしん」を市民の参加で作成（隔月で6,500部発行）し、市内の公共施設、こども文化センター、わくわくプラザ及び小学校に配布しており、「ホームページ」や「チラシ」などでも子ども夢パークのさまざまな活動を具体的に紹介している。

#### 課題

指定管理者制度への移行及び事業評価システム導入の中で、子どもの権利条例の趣旨を踏まえた居場所機能の維持・向上が確保される必要がある。また、子ども夢パークの理念や取組をより多くの子どもたちや保護者に知らせる工夫がいっそう望まれる。

また、子ども、市民及びスタッフの声を聴き、子どもとともにつくり続ける施設という理念をさらに具体化していくとともに、子ども夢パークの現状と成果、課題などについて整理し、地域住民、学校等公的機関の職員に対し、更にその理解が広がるような広報・啓発活動の工夫やホームページ

等を活用した子ども夢パークの理念、事業、活動などの情報発信をより充実させる必要がある。

## イ 人的な側面

### [提言]

- 1 子ども夢パークの理念を実現するために、子どもの居場所としての総合性と継続性に配慮した人材の確保や養成について、引き続き検討すること。
- 2 スタッフの研修の充実、研修の機会の保障及びミーティングの充実を図り、より安全・安心な居場所として運営できるような人的な整備をすること。

### 現状と成果

川崎市子ども夢パーク運営委員会は、指定管理者のほか、子ども運営委員会の代表、地域住民で組織された支援委員会の代表などによって構成され、子ども夢パークの運営等に協力している。また、子ども夢パークの利用団体のネットワークである夢パークをつくり続ける会が発足したことにより、イベントなどの事業内容について、スタッフと利用団体とが意見交換を行っている。

スタッフの研修については点検日を利用し、必要に応じて講師を依頼するなどしている。

「自分の責任で自由に遊ぶ」という考え方のもと、スタッフは子どもとの対話をベースにして極力禁止事項を設けず、子どもが自らの危険を察知・回避する力をはぐくむとともに、子ども同士の関係づくりを促している。

### 課題

子ども夢パークの理念を実現するためには、子どもの居場所としての総合性と継続性が重要であることから、その点に配慮した人材の確保や養成について、引き続き検討する必要がある。

安全で安心できる子どもの居場所を実現するために、スタッフが業務上必要な情報を共有するためのミーティングの時間や悩みなどを話し合える時間を確保するとともに、スタッフの資質向上や業務上必要な知識を得るための研修や実習などを充実させる必要がある。

特にスタッフの研修の中に子どもの参加の視点を入れていく必要がある。

## ウ 物的な側面

### [提言]

- 1 子どもたちが施設の改善や自分たちの居場所づくりに加わることができる事業を行うこと。
- 2 空きスペースについて、子どもたちの意見を取り入れながら改修や活用のあり方を検討すること。
- 3 音楽スタジオ等の利用の活性化に伴う機材等の故障・破損対策を講じること。
- 4 障がいのある子どもたちの更なる利用促進に努めること。

### 現状と成果

フリースペース「ゆるり」を乳幼児向けに改造し、乳幼児をもつ親たちが集える場となった。

また、無料で利用できる音楽スタジオを2室整備しているが、スタジオ登録者数も約1,000人に達し、中高生世代の居場所として認識されつつあり、スタジオ利用者による音楽イベントの開催など、子どもたちの自主的・主体的な音楽活動が広がっている。

### 課題

子ども夢パークの理念を実現するためにも、子どもたちが施設の改善や自分たちの居場所づくりに加わることができる事業を行う必要がある。

また、有効活用しにくいように見受けられる2階の空きスペースなどについて、転落防止も含め、子どもたちの意見を取り入れて利用しやすいように改修を図る必要がある。

音楽スタジオ利用の活性化に伴い機材等の故障が増えており、メンテナンスを行うための人材・費用の確保が必要である。

障がいのある子どもたちにとって利用しやすい施設となるよう、更に施設の見直しや人材の確保などを行う必要がある。

## エ 子どもの参加

### [提言]

川崎市子ども夢パーク運営委員会への子ども参加を推進するなど子ども夢パークにおける子どもの参加を促進すること。

### 現状と成果

子どもが夢パーク子ども運営委員会や川崎市子ども夢パーク運営委員会に参加し、意見を表明しながら決定過程にも参加する機会が保障されているが、過半数の子ども委員枠がある川崎市子ども夢パーク運営委員会への子どもの参加が少ない。

その一方で、「つくり続ける施設」として、子どもたちが自ら施設づくりのプロジェクトを立ち上げるなど、子どもの参加の取組が実践されており、具体的には、次のような事例があげられる。

夢パーク子ども運営委員会の子どもたちは、「夢パークまつり」、「夢 交響楽(ドリームシンフォニー)」、「子どもの権利の日イベント」、「もちつき・どんど焼き」など、主要イベントの企画・運営には必ず参加している。

音楽スタジオ利用者会議の参加者たちが、スタジオの運営や利用についての決定過程に参加し、また、音楽イベントを企画・運営している。

フリースペース「えん」においても、子どもたちが自主的・主体的に活動内容の企画・決定過程に参加している。

このように子どもが自らイベントの企画・運営に参加することにより、達成感と自信を得ることができている。

### 課題

夢パーク子ども運営委員会と川崎市子ども夢パーク運営委員会への子ども参加を推進するとともに、相互の結びつきを強める必要がある。

特に、川崎市子ども夢パーク運営委員会について、子ども参加がより図られるような工夫をする必要があり、そのためには、子どもが主体的に参加できるようファシリテートしたり、子どもたちの相談にのったりする専門のスタッフの子どもへのかかわりが重要である。

## オ 安全対策

### [提言]

- 1 子ども夢パークが子どもにとって安全な居場所となるよう、人権侵害とならないような人権尊重・開放型の安全対策を講じること。その際、利用する子どもの声を反映させること。
- 2 子ども夢パークでの遊びや活動を通じて、市民とともに子どもの安全・安心を考える機会をつくり、子どもの居場所のあり方・考え方を発信すること。

### 課題

子ども夢パークが子どもにとって安全な居場所となるよう防犯対策を考える場合、通常の閉鎖型の対策ではなく、人権尊重・開放型の安全対応を心がけることが必要である。また、その際には、利用する子どもの声を反映させることが大切である。

防犯と多くの人々に利用されるための開かれた施設という相反するような課題を抱えているが、緊急時の対応などについてのマニュアルの作成や、常時子どもたちに目を注ぎながら来園するおとなへの声かけの仕方などについて、定期的な研修をスタッフとボランティアに対して行うことなどによって、閉鎖型の対策ではなく人権尊重・開放型の安全対応をする必要がある。